**令和５年４月１４日**

|  |  |
| --- | --- |
|

|  |
| --- |
| **タクシー事業適正化・活性化協議会の書面開催について** |

**（千葉県６地区協議会）** |

**標記について、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第６４号）に基づく第４回東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会、第４回京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会、第４回千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会、第８回市原地区タクシー事業適正化・活性化協議会、第４回北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会及び第４回南房地区タクシー事業適正化・活性化協議会を下記のとおり書面開催することとなりましたので、それぞれの協議会設置要綱第５条第１３項及び第１５項の規定に基づき公表いたします。**

**なお、新たに協議会の構成員として加入したい方については、協議開始日の３日前（令和５年４月２１日金曜日）までに下記の問合せ先にお申し出ください。**

**記**

**１．協議開始日　　令和５年４月２５日（火）**

**２．協議方法　　書面協議**

**３．予定している議題　　１．（全協議会）**

**公定幅運賃の変更を求める要請に基づく運賃の範囲の変更について**

**２．（北総地区及び南房地区）**

**準特定地域計画の変更について**

**以上**

|  |
| --- |
| **【本件に関する問合せ先】****東葛地区タクシー事業適正化・活性化協議会****京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会****千葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会****市原地区タクシー事業適正化・活性化協議会****北総地区タクシー事業適正化・活性化協議会****南房地区タクシー事業適正化・活性化協議会****事務局　一般社団法人千葉県タクシー協会****担当：高山、田中、竹田****電話　０４３－３０７－７００２** |